

平成26年3月7日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
13番	佐藤良一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第4号 第1回定例会
平成25年3月7日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 議第2号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
" 3 議第3号 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
" 4 議第4号 平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
" 5 質疑
" 6 予算特別委員会設置
" 7 委員会付託
" 8 議会案第2号 さがえ産の酒で乾杯を推進する条例の制定について
" 9 議案説明
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

[内藤 明議会運営委員長 登壇]

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

本会議の議会運営について、昨日、議会運営委員会を開催し協議をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加されます議案については、議会案第2号1件であります。追加議案の取り扱いについては日程第8で議会案第2号を上程した後、日程第9で議案説明を受けることにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長** 日程第1、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）から日程第4、議第4号平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）までの4案件を一括議題といたします。

質 疑

- 鴨田俊廣議長** 日程第5、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第2号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第3号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第4号平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

- 鴨田俊廣議長** 日程第6、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第1号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第7、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
厚生常任委員会	議第2号、議第3号、議第4号
予算特別委員会	議第1号

議 案 上 程

○鴨田俊廣議長 日程第8、議案第2号さがえ産の酒で乾杯を推進する条例の制定についてを議題といたします。

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第9、議案説明であります。議案第2号について提出者から提案理由の説明を求めます。國井議員。

○國井輝明議員 今回提出させていただく、議案第2号さがえ産の酒で乾杯を推進する条例の制定について、提案者を代表し私から御説明を申し上げます。

寒河江市は、美しい山々や清らかな河川など豊かな自然に育まれながら古くから西村山地域の中心として栄え、歴史、文化が数多く伝えられてきております。そのような環境のもと、地場産品である日本酒は長い歴史を刻み多くの人々から親しまれてきました。特に、寒河江市を中心とする西村山地域においては、豊かな自然に恵まれおいしいお米と清らかな水で醸造された日本酒は酒米品評会において高い評価を得ております。また、地元蔵人の積み重ねられてきた技術により醸造された寒河江産のワインや焼酎等も、全国に誇れる本市の魅力の1つとなっております。

これら寒河江産の酒は県内外に本市の魅力を情報発信しているばかりでなく、地域産業経済の振興にも大きく寄与してきているところであります。

また、御案内のように本条例制定に関しましては、寒河江市商工会、寒河江西村山農業協同組合から要望書が提出されており、寒河江市観光協会、寒河江温泉共同組合、寒河江料理飲食業組合及び寒河江銘醸会からも賛同を得ております。

こうしたことを踏まえ、本市においても寒河江産の酒で乾杯する習慣を広め、寒河江産の酒のすばらしさを感じ、再認識してもらうことにより、市事業者及び市民が一体となって本市の誇るべき酒文化を後世へ残すべく本条例を提出するものです。

議員各位におかれましては、以上の趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようよろしく申しあ

げ、議案説明といたします。

散 会 午前9時38分

○鴨田俊廣議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。